

中間とりまとめ骨子（素案）

1 目的・経緯

平成 26 年度に策定した「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、環境負荷及びごみ処理費用の低減に資する資源ごみの収集及び集団回収・店頭回収の在り方等について検討するため、平成 28 年 1 月に武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会を設置し、総合的な議論を重ねてきた。平成 29 年 3 月には「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会報告書」がまとめられ、見直しの方向性が示されたことから、平成 29 年度はそれに基づいた具体的な見直しの検討を行った。

2 現状の課題

- ・多くの事業者（7社）が収集品目、地区ごとに混在していることによる業務非効率、収集体制の硬直化
- ・各事業者の曜日毎の必要車両台数に幅が大きい（事業者の経営資源の非効率⇒潜在的高コスト要因）
- ・近隣他市と比較して頻回な行政収集（適正な市民サービス量、シビルミニマムの観点）
- ・店頭回収・自主回収、集団回収といった行政収集以外の収集方法に対する支援策
- ・中間処理施設が遠方（瑞穂町）にあることによる業務非効率
- ・業務積算の不透明さ（前年委託料が基準。積上げ内容が不明確）

3 ごみ収集の最適化に向けた見直し構想の概要について

(1) 概要

本構想は中長期的な視野に基づくものであり、平成 31 年 4 月に予定する今回の見直しは、その端緒として短期的に改善可能な事案の実現、中長期の展望に対する布石としての位置付けである。

- (2) 解決すべき課題と見直しの関係性
- (3) 各段階における事業効果

4 今回の見直しの方向性について

(1) 見直しの視点

資源ごみの収集・回収について、行政以外にも事業者や市民団体も含めた処理フローを総合的に捉える必要があることから、市民・市民団体・事業者・行政の各主体の前向きな活動を促進することを意識して検討を行う。また、適切な行政サービス量に基づいた、合理的な収集体制を構築する。

(2) 見直しの内容

①資源ごみにおける行政収集の見直し

- ・曜日毎の車両台数の平準化
- ・資源物収集の一部隔週化（他自治体との均衡を勘案した行政サービス量適正化）

②店頭回収や自主回収に対する顕彰制度の創出

③業務積算手法の明確化

(3) 頻度見直しによる影響への対応

①受皿となる補完制度の構築（店頭回収・自主回収についての顕彰制度の創設）

→各主体の自主的な取り組みへの誘導

②ごみ出し困難者への支援の継続（ふれあい収集事業による対応）

→社会的弱者への支援

③減容化行動への誘導

5 見直しのスケジュール